

議案第45号

芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例中一部改正の件

芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例を次のとおり一部改正しようとするものであります。

平成30年12月3日提出

芽室町長 手島 旭

芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例の一部を改正する条例

芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例（平成17年条例第28号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「栄農業研修センター」を「栄コミュニティセンター」に改める。

別表第2栄農業研修センターの欄を次のように改める。

栄コミュニティセンター	集会スペース (70)	320
	会議スペース (23)	100

附 則

この条例は、平成30年12月15日から施行する。

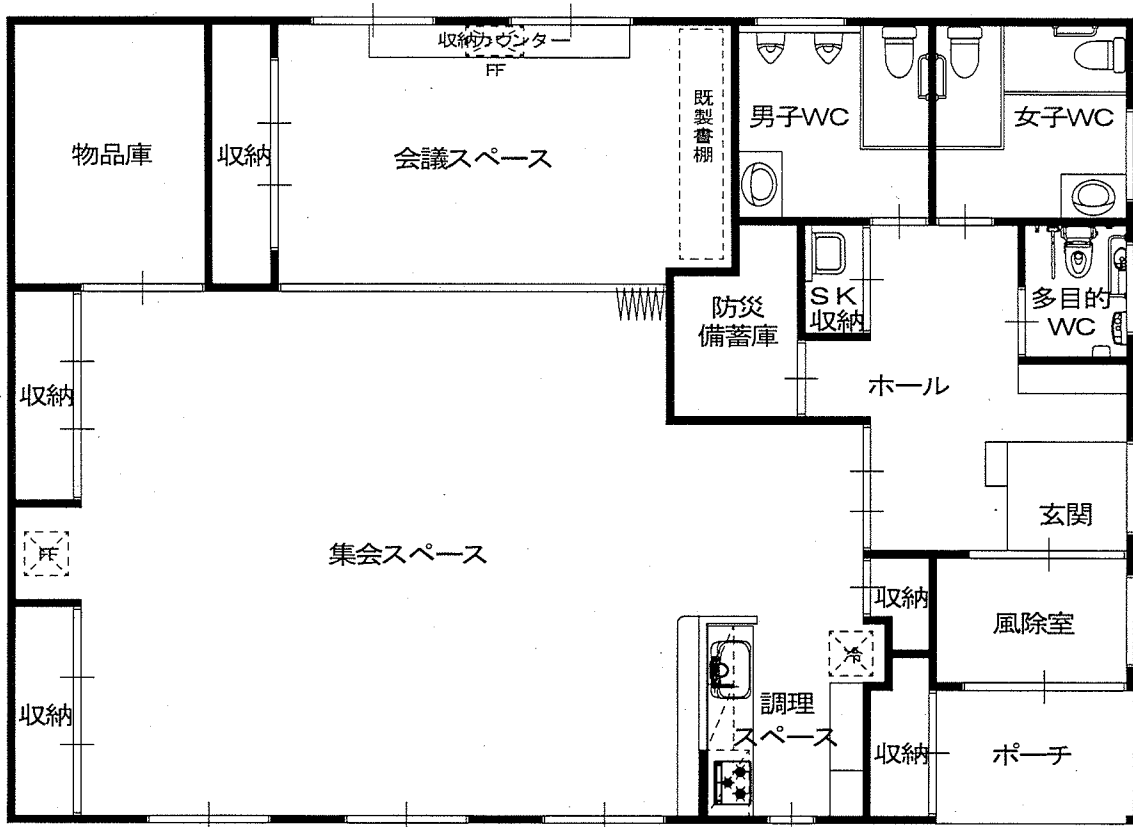
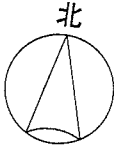
説 明

栄農業研修センターの再整備に伴い、新施設の名称と面積に応じた使用料を設定するため、本条例を改正しようとするものであります。

芽室町コミュニティセンター等設置及び管理条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正案			現 行		
別表第1 (第2条関係)			別表第1 (第2条関係)		
施設名	位置		施設名	位置	
—略—			—略—		
栄コミュニティセンター	芽室町栄3線24番地		栄農業研修センター	芽室町栄3線24番地	
—略—			—略—		
別表第2 (第6条関係)			別表第2 (第6条関係)		
施設名	室名 (m ²)	使用料 (1時間につき) (円)	施設名	室名 (m ²)	使用料 (1時間につき) (円)
—略—			—略—		
栄コミュニティセンター	集会スペース (70)	320	栄農業研修センター	研修1号室 (45)	200
	会議スペース (23)	100		研修2号室 (45)	200
—略—				図書兼相談室 (19)	80
				調理実習室 (34)	150
				研修3号室 (和)	50
				(13)	
				研修4号室 (和)	50
			(13)		
			—略—		
<p>附 則</p> <p>この条例は、平成30年12月15日から施行する。</p>					

(仮称) 栄コミュニティセンター

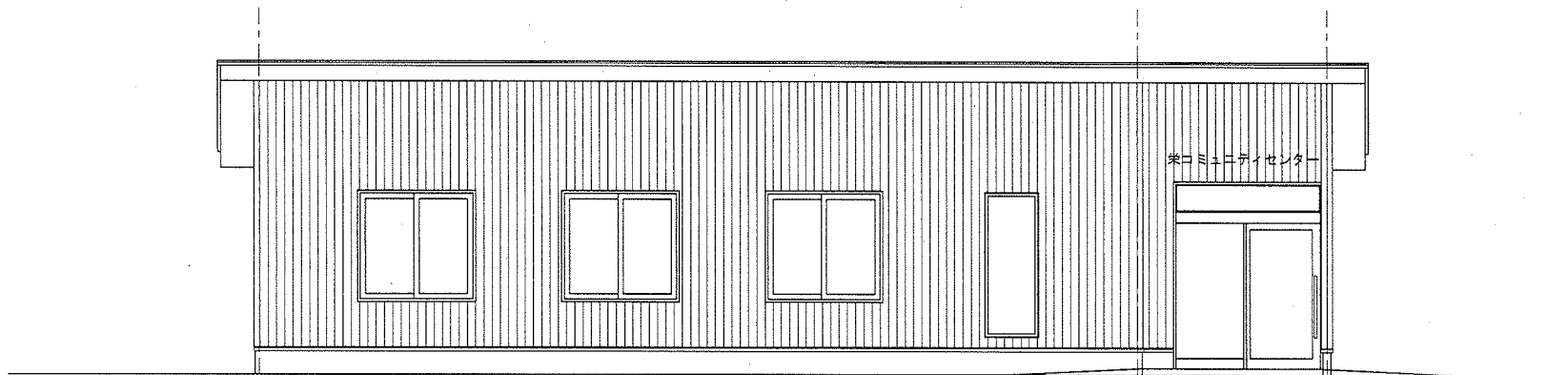


面積表		
室名	㎡	帖
風除室	4.97	3.00
玄関・ホール	14.46	8.73
集会スペース	69.56	42.00
収納1	2.69	1.62
収納2	2.69	1.62
収納3	1.11	0.67
調理スペース	6.48	3.91
会議スペース	22.98	13.88
収納4	3.31	2.00
物品庫	9.94	6.00
防災備蓄庫	4.35	2.63
男子WC	7.45	4.50
女子WC	7.45	4.50
多目的WC	3.51	2.12
SK・収納	1.08	0.65
収納5	1.93	1.17
合計	163.96	99.00

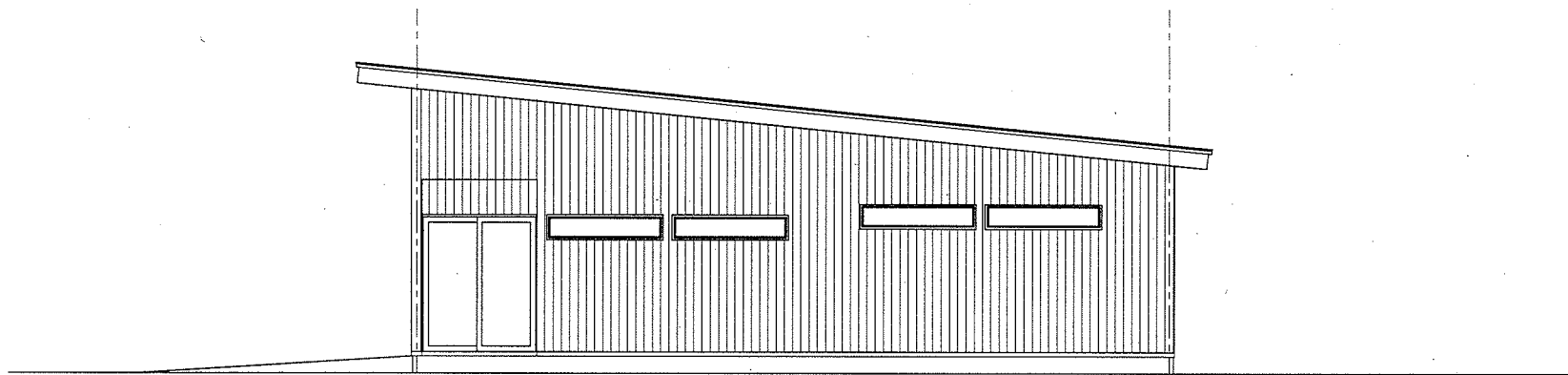
平面図

延べ面積 163.96㎡ (49.5坪)

(仮称) 栄コミュニティセンター



南立面図



東立面図